

平成28年度 第4回 日立市立学校適正配置検討委員会 会議録	
日 時	平成29年2月27日（月） 午前10時から正午まで
場 所	消防拠点施設 講堂
出席人数	(1) 委員 23人（2人欠席） (2) 事務局 教育部長、学務課課長、適正配置推進室職員 計27人
議 事	(1) 報告 (ア) アンケート調査の中間報告について (イ) 地域懇談会の結果について (2) 協議 (ア) 基本方針骨子案について (イ) 意見交換
そ の 他	(1) 次回開催予定 平成29年4月下旬
協議内容	<p>(1) 報告 (委員) 資料1について、(小規模校の保護者が現状をどのように感じているのかなど) 学校規模ごとの詳細な分析をしてほしい。 (事務局) 了解した。</p> <p>(2) 協議 (委員長) 事務局から、資料の説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 資料3、4を説明</p> <p>(委員長) 事務局からの説明が長くなりましたので、休憩を挟んで、皆様からのご意見を伺います。</p> <p>— 暫時休憩 —</p> <p>協議を再開します。資料3の骨子案について質問、ご意見等ありますか。 特に無いようなので、資料4に移りますが、1ページずつまとめられているので、ページごとに進めます。資料4の1ページ(学校規模)について質問、ご意見がありますか。</p> <p>(A委員) 地域懇談会で「複式学級は解消するべき」という意見はどのような人</p>

が言っているのか。複式学級の経験があつてのことか。

複式学級保有校の保護者だが、複式学級を解消してほしいとは思っていない。もっと（子どもが）多い方がいいとは思っているが、小規模での学校運営は続けてほしいと思っている。

クラス替えはしたことはないが、親子とも（複式学級やクラス替えがないことに）不自由さは感じていない。複式学級のある他校の保護者も（複式学級を）解消すべきと思っているのか知りたい。

P T A活動の負担は大きい、工夫して取り組んでいる。

(B 委員)

資料からは「小規模校はダメ」という論調が見える。現場の教職員も同じように感じているのか、子どもたちはどう感じているのか、現場の声を拾ってほしい。

教育は、学校と保護者と地域が作り上げるものである。そもそも「適正」なものなどあるのかと思う。

(委員長)

複式学級についての意見が出ているが、現場の先生方から経験上の話などがあれば伺いたい。

(C 委員)

学校の中では、複式学級であってもできるだけ（複式ではなく）単学年で授業を行いたいとしている。そのための教員配置を工夫しながら、主要な教科は単学年での授業を行うことで教育効果が上がっている。

(D 委員)

複式の授業では、（1つの教室の中で）2つの学年の授業が行われるので、一方の学年に教員が関わっている場面は、もう一方の学年では私語をしないようにしたり、自力で問題を解いたり、子どもたちなりに気遣う様子が見受けられた。

（複式学級(*)だけでなく）少人数の学習では発表の機会も増えるので、（人前で、分かりやすく）発表する力が身に付きやすいと感じている。

体育など、（チームで行うゲーム形式のような）競い合う内容のものは（人数が少ないので）難しい。

(*) 複式学級

2つの学年の人数が小学校においては16人（中学校においては8人）以下の場合に、1学級として編成したものを複式学級という。

複式学級では、複数学年の授業を同時に行うため、授業方法の工夫が重要とされる。一方の学年に対し教員が直接指導している場面では、もう一方の学年の子どもたちは自主的な学習（間接指導）となり、単学年での授業に比べ、より一層の工夫や配慮を要する。

(E 委員)

（近々廃校予定の）小規模校の校長先生に伺ったところ、「学校を中心に地域が結びついているので、統廃合が難しかった（時間がかかった）。

（子どもの数が少なく）同学年での指導や切磋琢磨ができず、（廃校決

定後の)最後の頃は、子どもたちがかわいそうだった。統廃合をする場合には、地域との話し合いを深めてほしい」とおっしゃっていた。

(F 委員)

市民意見や検討委員会、国や県の基準でも「クラス替えができる規模」ということで共通している。(クラス替えの効果を検証するために)単学級の学校間でシミュレーションできればいいと思う。

(G 委員)

資料の中に「大規模校では、子どもの日常の様子を掴みきれない」とある。人数が多ければいろいろな情報は入ってくるが、管理職の経験からは、子どもの日常の様子を掴みきれないということはないと思う。

「クラス替えができる規模」となると教職員も20~25人程度となる。そのくらいの人数がいると教職員同士の資質の向上が期待できるし、管理職としても、職員の個性や力量などを把握し(活かし)やすい。

(H 委員)

いくつか質問をしたい。(1)「小規模」の定義はあるのか。(2)教員配置の基準を教えてください。(3)廃校となる基準はあるか。地域の人が「残してほしい」とお願いすれば残せるのか。

(委員長)

(1)「小規模」の定義について

はっきりとした定義はない。法律的には、小学校、中学校とも「12~18学級が標準」とされているので、それ以下(11学級以下)が小規模ということになる。国の手引や県の指針では、そのラインが少し下がる(「中学校では9学級以上が望ましい」とされている)。

さらに細分化して、複式学級を持つ学校を「極小規模」と表現するのが、研究者の間では一般的である。

(2)教員の配置基準について

学級数に基づいている。学級の数以外には、校長、教頭、養護教諭、事務職員などが配置されるようになっている。(小学校の例では)各学年に子どもたちがいても複式で3学級なら先生(教諭)は3人ということになる(教諭の配置数=学級担任の数)。

(3)廃校の基準について

「〇人以下」というような廃校の基準はない。学校の設置、廃止は市教育委員会が決めることである。明確な基準がなく、設置者だけで判断できないので、このような検討委員会で考えていくことになる。

(I 委員)

「ページ順に」ということだが、時間が無くなりそうなので発言させてほしい。

資料4の4ページに「学校がなくなると地域が衰退する」などの意見がある。確かに地域と学校は密接につながっている。通学上の安全、防災の観点からも学校と地域の連携は必要だ。

地域と学校はつながっているが、これは子どもたちを見守るという「良心」でつながっていることである。

コミュニティは、「学区」でまとまりたがるが、学校は教育をするところである。

誤解を恐れずに言えば、地域活動と学校の統合などの問題を同じ土俵で議論しても進まない。いつまでも平行線でまとまらない。

(委員長)

1 ページについて、他にご意見等がありますか。

(委員からの発言なし)

では、資料4の2ページ(クラス規模)について質問、ご意見がありますか。

(J委員)

資料1(アンケート調査の中間報告)の10ページの数字を読み誤らないようにしたい。

自分の子どもが通う学校の学級数や学級の人数について、「ちょうどよい」と答えている人が多いが、一方で「わからない・無回答」も約40%と多い。学校規模によって感じている「ちょうどよさ」が違うと思うので、慎重な分析が必要だ。

(K委員)

大規模の中学校の保護者だが、部活動も多くて選べるし、現在の学校の規模には満足している。(人数が多いと)トラブルはあるが、子どもたちはそれを見て学んでいる。

しかし、学年によっては40人近い学級もあり、「多い」と感じている。

小規模校の良さに「丁寧に指導してもらえる」とあるが、(規模に関係なく)丁寧に指導してもらえる権利はあると思う。先生の目が届いていないと感じることもあり、(1学級の人数は)少なくしてほしい。

(L委員)

統合によって学校が少なくなれば、教職員が余ると思うが、その分を市で雇用するなどして、学校の教員を増やす(手厚く配置する)ことはできないか。

(教育部長)

正規教員は県の職員であり、統合するからと言って辞める訳ではない。市の正規職員として教員を雇用することは、人件費、人材(適材)確保、異動範囲(勤務地が限られるデメリット)など課題が多く、現実的には難しいと考えている。

(C委員)

県では学級編成を弾力的に行えるようにしている。1学年の人数が108人(36人×3クラス)になると非常勤講師を付け、学級を増やすすることができる。

特別支援学級の子どもたちが通常の学級で授業を受けている時間は、(学級の人数が)40人を超えてしまうことがある。この点(*)について、文科省でようやく検討が始まった。

(少人数教育を実現するための) 過渡期であると感じている。

(*) 通常の学級の定数には、特別支援学級に在籍する人数は含まれていない。また、近年、特別支援学級在籍の児童生徒が増加していることに加え、児童生徒数の減少により1学年の学級数が減少することで1学級当たりの人数が多くなる傾向にある。

さらに、特別支援学級在籍の児童生徒が、通常の学級で生活する時間が長くなる傾向にあり、一人の教員が学級の定数を超える児童生徒を指導する状況が増えている。

(M委員)

今春小学校に入学する保護者から相談されたことがある。特別支援学級を利用することを考えているが、(特別支援学級の)先生の資質や学習環境の面で不安を抱いているので、専門性の高い先生を配置してほしいと言っていた。この場を借りてお伝えする。

(委員長)

その保護者の方には、学校に相談してみることをお勧めする。学校は親身になって相談に乗ってくれることと思う。

次に進みます。資料4の3ページ(通学)について、ご意見等ありますか。

無いようなので、資料4の4ページ(その他)について、いかかですか。

(J委員)

地域活動と学校の適正配置については、分けて考えた方が良いという意見には賛成である。

しかし、防災に限らず、地域の協力なくして学校は成り立たないということも事実である。教員は、教科書の内容は教えられるが、実際の農作業などは教えられない。地域の方に協力していただいて、より深まりのある学習になっている。

(I委員)

説明が足らずに失礼した。

学校に地域の人材が協力していることは、よく承知している。そのような連携はもちろん必要であるが、学校は子どもたちの教育を担う場であるので、地域活動と学校の適正配置を同じくくりで考えるべきではないと申し上げた。

(F委員)

自分は3回、小学校が変わっている。だからと言って特に支障があったとは思わない。子どもは順応性が高く、周りが心配するほどではない。統合にあたっての「子どもたちへのケア」などが意見として挙がっているが、これは保護者が担うものであり、過保護に心配しすぎるのもいかなものか。

少年団活動などで、保護者同士も地域を飛び越えて仲良くしており、

地域との関わりもそれほど影響はないのではないか。

(A委員)

(地域懇談会の意見に)「小中一貫教育を取り入れる考えはないか」とあるが、日立市内でも6年くらい前から小中一貫教育を行っているのではないか。PRが足りない。ぜひ見学してはどうか。

(J委員)

中里小中学校で一貫教育を行っている。小中学校の教員に兼務発令を出して、小中学校のどちらでも授業ができるようにしている。

複式学級を解消するためにいろいろな工夫をしていて、小中一貫教育もその一つ。

中里小中の本来の学区の他に、市内全域から通学可能としている。現在は、本来の学区の人数の2倍(の人数)の子どもたちが通っている。

(H委員)

「複式学級のデメリットが大きいのに、地域のために学校を残すのは避けてほしい」とあるが、デメリットとは何か。学力が落ちるとか不登校の割合が高くなるなどの指標があるか。そのようなものがあると考えをまとめやすい。

(委員長)

この場で提示できる資料はないと思う。事務局で準備できるのであれば、次回にお願いしたい。

予定の時間が過ぎているので、挙手のあった3人で発言を打ち切ることにする。

(N委員)

適正配置の検討は、子どもたちの「より良い学習環境を整える」ことが大前提であるが「より良い学習環境」というのも、人によってイメージするものが異なると思う。

中里小中の学区は日立市全域という話を伺い、衝撃でもあり、可能性も感じた。

(委員長)

中里小中学校では、「特認校制度」というものを活用している。
次回までに事務局で「特認校制度」の資料を準備してほしい。

(C委員)

地域懇談会で「中学校で、小規模小学校の出身の生徒がいじめられることもある」とあるが、発言の詳細を伺いたい。

(委員長)

次回、事務局から発言の詳細についての説明をお願いします。

(G委員)

通学の在り方と学区の関わりは重要なことなので、慎重に検討していきたい。

(委員長)

子どもたちの未来は、大人の責任で考えていかなければならないと思っている。

議論が平行線のままということではなく、共通理解を図っていきたい。

(委員の皆さんの) 合意の下にまとめていきたいと考えている。

本日は、長時間にわたる議論をありがとうございました。

以 上